

日本弁護士連合会第58回人権擁護大会 プレシンポジウム

意思決定支援と成年後見制度

認知症や障がいのある人の自己決定権について考える

他人が代わりに意思決定するのではなく、自ら決定できること、意思決定に必要な支援が保障されることが必要ではないでしょうか。意思決定支援と成年後見制度について、皆で考えてみたいと思います。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



さく おきのひろし
▲ 作・沖野紘史

県西地域に在住し、発達障害の診断がある青年。イラストレーターの道を歩み始めました。

日時 9月13日（日）12:30～15:30
（受付 11:30～）

会場 神奈川県立県民ホール 小ホール

■ 入場無料

■ お申込み不要

会場の都合上、座席数に限りがございます

※手話通訳・要約筆記を用意しています。

主催
共催
後援

横浜弁護士会

日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、神奈川県社会福祉協議会、神奈川県社会福祉士会
神奈川県、横浜市、横浜市社会福祉協議会

※横浜弁護士会は2016年4月1日「神奈川県弁護士会」になります。

